

10月にごみ排出調査を実施します

小山広域保健衛生組合が実施しましたごみ組成調査結果について、野木町の可燃ごみの中には、重量割合で資源化可能な紙類約18%やプラスチック類約14%が占めています。

10月に可燃ごみ集積所、資源物集積所において、町環境委員の協力により、ごみ排出状況調査を実施いたします。町民の皆様におかれましては、引き続き、「可燃ごみ」の中にある資源化できるものを分別し、「ごみの減量化・資源化」にご協力くださるようお願いいたします。

○紙類は資源物として出しましょう

チラシや包装紙などの雑紙(ざつがみ)はリサイクルが可能な大切な資源です。資源物として集積所に出してください。

○資源物となる雑紙

- ・お菓子や食品の箱
- ・カレンダー
- ・名刺
- ・コピー用紙
- ・郵送で届くチラシ
- ・メモ用紙
- ・タバコの箱
- ・トイレットペーパーやラップの芯
- ・包装紙
- ・箸袋
- ・はがき
- ・シュレッダー紙
- ・厚紙
- ・ティッシュの箱
- ・封筒
- ・領収書(感熱紙以外)など

※フィルムやアルミ紙ははがしてください。また、個人情報塗つぶすなどの対応をしてください。

○雑紙は以下の方法で資源物として出すことができます

1. 新聞やダンボール、古布などと同様にビニールひもで十文字に縛る。

※細かい雑紙があっても、大きい雑紙で包み込んでからひもで縛ると、きれいに包むことができます。



2. 古封筒や手提げ部分が紙の紙袋など、紙でできた袋に入れて出す。

※飛び散らないようにビニールひもで縛って口を塞いでください。



3. シュレッダー紙については半透明または透明の袋に入れても出すことができます。



4. 雨の日は紙類が濡れないように、ビニール袋に入れてください。

